

県内医療危機 改善はみられず

休業協力金 全協力事業者に拡大 ワクチン 大規模会場を甲府駅北口・県立図書館に 新規増設へ

令和3年8月18日

(はじめに)

この度、本県は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置実施区域に追加されることとなりました。

その期間は、明後日の20日から来月12日までの24日間であります。

今回の追加は、県からの要請によるものではありませんが、感染拡大の防止という点において、国も県も目的とするところは一つであります。併せて、これは全国的な危機対応であり、その際の意思決定秩序の維持は最重要であります。

したがって、経緯の如何に関わらず、感染症対策の最高責任を負う政府による重点措置実施区域への追加を重く受け止め、国・県一体となって現在直面する危機を乗り越えるべく全力を尽くして参ります。

(感染状況を踏まえた現状認識)

さて、本県では、このほどの政府による重点措置適用に先だち、今月6日から22日までを期間とする「臨時特別協力要請」を発出し、不要不急の外出や移動の自粛、営業の自粛などをお願いして参りました。

県民や事業者の皆様の感染防止対策への御理解と御協力に対しまして、改めて感謝を申し上げます。

しかし、県内新規感染者数は、昨日は89人、そして本日は93人と

連日、過去最多を更新し、なお減少傾向には転じておりません。

大変残念ながら、現時点においては臨時特別協力要請による明らかな効果は見られない状況であります。

他方において、後に説明申し上げます通り、本県の感染症に係る医療提供体制のひっ迫度合いは危機的状況に陥っております。

そこで、もう一段の厳しい対策が必要であるとの判断の下、今回の重点措置の適用を契機として、国との協議を踏まえ、更なる感染拡大抑止策、医療提供体制の強化策、ワクチン接種の加速化策を講じることといたします。

(更なる感染拡大抑止策)

感染拡大の抑止に向けましては、従来の協力要請、臨時特別協力要請及び今般のまん延防止等重点措置を統合し、「山梨県新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請及びまん延防止等重点措置」に一本化します。

期間は、本日から来月12日までの26日間であります。ただし、まん延防止等重点措置に係る部分については、今月20日から来月12日までと致します。

要請内容等により、全県を対象とするものと、まん延防止等重点措置適用対象となる市町村を対象とするものとに分かれます。

まん延防止等重点措置の適用対象となる市町村は、

甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、富士川町、昭和町、山中湖村、富士河口湖町の18市町村です。

- ① 県民の皆様には、引き続き、全県において不要不急の外出自粛を徹底されるよう、重ねまして要請いたします。何とぞ御理解を賜り

ますよう、お願いいたします。

② 次に、事業者の皆さまにおかれましては、引き続き、休業又は営業時間の短縮をお願いします。

③ このうち、特に新たにまん延防止等重点措置の適用対象となる区域内の飲食店におかれましては、20時から翌朝5時までの営業自粛の徹底と、併せまして、酒類の提供を行わないよう、新たに要請いたします。

なお、酒類の提供の可否については、政府とも議論を重ね、我が県の取組みや考え方にもしっかりと御理解は頂きました。しかしながら、その上でもなお、感染防止対策の最高責任を負う政府の判断として「まん延防止等重点措置適用のスタート時点においては全国一律の対応を行う」ということでもあります。現時点での県内の感染状況に鑑み、最終的にこれを尊重せざるを得ないと判断致しました。

事業者の皆様には、営業への更なる制約による御負担をおかけすることとなり忸怩たる思いですが、何卒、御協力くださいますようお願い申し上げます。

山梨県と致しましては、今後、重点措置の期間中でありましても、できる限り速やかに酒類の提供を含めた営業への制約を緩和するべく、感染状況の改善に全力を尽くして参ります。

(協力金など)

① 本来自由であるべき営業活動を公的な要請により控えていただきましたことに対しましては、可及的速やかに協力金を支給し、その御協力にお報いしたく考えております。

- ② まん延防止等重点措置の適用対象となる区域内においては、グリーンゾーン認証を取得していない施設につきましても、休業要請に対応して頂いた事業者の皆さまには協力金を支給することと致します。 なお、これらの施設が、新たにグリーンゾーン認証を取得して頂く場合には、県として最大限の支援を行うこととし、かつ、協力金についても、要請期間に遡って認証店と同様の取扱いと致します。
- ③ 酒類や食材等の納入や運転代行に携わる皆さまなど、今回のまん延防止措置の適用により大きな影響を受ける事業者の皆さまにおかれましては、今回のまん延防止等重点措置の適用により、国による「月次^{げっじ}支援金」による支援の対象となります。県においては、対象となる全ての事業者の皆さまが、円滑に月次支援金の支給を受けることができるよう商工団体を通じた取得支援を行うべく関連予算を次期県議会に提出することと致します。

更に、前回の記者会見でも申し上げましたとおり、当面の協力金の支給に加えまして、県内経済の需要喚起策を柱とする「リカバリー・メニュー」を策定し、秋以降早期の展開を目指して参ります。

リカバリー・メニューの策定に当たっては、今回の対象事業者さんはもちろんのこと、山梨で頑張る、踏ん張っておられる県民の皆様すべてのお気持ちが少しでも前向きになれ、明るい笑顔につながるものと考えております。山梨県全体に、一つでも二つでも、希望の芽が咲くような、必ず訪れるコロナ禍後へ希望がつながる、そのような内容にしたいと考えております。

(医療提供体制の強化：入院・入所が困難となる事態への対処準備に着手)

医療提供体制につきましては、重点病院における病床数も既存の 305 床に加え、来週中には 30 床を超える増床ができる見込みであり、また、宿泊療養施設について、従来稼働していた 421 室に加えて、先般、東横イン河口湖大橋の増室と北杜市の若神楼の再開により、100 部屋を上回る増強をしておりますが、ここ 2 週間における感染者数の急増によりまして、逼迫の度合いを増しております。

この状況につきましては、県のホームページで毎朝更新し、情報公開しております「医療危機メーター」をご覧くださいます通り、危機的状況はいよいよ深刻度を増しているという状況です。

先に申し上げた重点措置も、本県の医療提供体制を何としても守り抜き、県内患者に手厚い医療へのアクセスを確保し続けるためにこそ、実施するものです。

一方、人口密集地である東京都における自宅療養の現状などを踏まえたとき、人命最優先の観点からも、更なる病床逼迫や、宿泊療養施設への入所が困難となる事態も想定し、常に最悪の展開を念頭に、最善の準備を進める必要性を強く感じているところであります。

そこで、感染者が更に急増した場合においても、お一人お一人に可能な限りの医療を提供できるよう、県医師会や地区医師会とも相談しながら、関係者が極めて密に連携して検討に着手しております。

(ワクチン接種の加速化：県立図書館に大規模接種センターを開設)

次に、コロナ禍収束の切り札でありますワクチン接種の加速化について申し上げます。

県が設ける大規模接種センターについては、既に本日から、アイメッセ山梨においてもスタートしております。

昨日 17 日から、一般の県民の皆様の予約も可能といたしましたところ、昨日開放した約 8 千人の予約枠は、その日の内に埋まりました。

残りの約 2 千人の枠についても、システムの準備が整い次第、予約いただけるようにいたしますので、ホームページの更新をお待ちいただきたく思います。

なお、県民の皆様のワクチン接種を更に促進するため、甲府市からの要請も受けまして、来週から、JR 甲府駅北口前の山梨県立図書館に県内 3 箇所目となる新たな大規模接種会場を設けることと致しました。

ワクチン接種は、社会活動の自粛や制限といった萎縮環境から解放するための、唯一にして最大の有効策であると考えております。巷間、さまざまな疑念やネガティブな情報が語られますが、本県における事例に鑑みましても、重症化防止効果は勿論、感染防止効果につきましても、明らかであるといえます。

県と致しまして、甲府市をはじめとする市町村や山梨大学、医師・看護師を始めとする医療関係者の皆さま、地域や職場の皆さまとワクチン接種加速のために総力を結集する体制を構築して参ります。

(むすびに～県民の皆様へのお願い)

この度本県は、新たにまん延等防止等重点措置区域の適用を受けましたが、本県では今月 6 日より、国による重点措置以上の対策を実施し、県民の皆様にはすでにお取り組みとご努力をいただいているところでございます。

しかしながら現状では、感染拡大のスピードは減速はおろか、残念ながら、依然として加速している状況にあります。

法律や制度の力もさることながら、何よりも感染拡大を食い止める最善策は、ためらうことのないワクチン接種の徹底と、地域、社会全体での接種浸透、そして県民の皆様一人ひとりの、自分だけでなく互いの命を守ろうという強い覚悟と意志に他なりません。

医療提供体制を、ひいては県民の皆様の生命を守るため、県からの要請を自分のため、家族のため、大切な人のため、そして、皆様が暮らす地域社会全体のためにも、しっかりと応じていただきたく思います。

また、少しでも体調が悪いと感じた場合には、ためらうことなく受診・相談センターに御連絡、御相談くださいますようお願いいたします。

全国的には、「軽い風邪程度」と甘く見て受診・相談を怠った結果、1週間で体調が急変し、命を落としてしまわれた事例もあると聞いています。

新型コロナウイルス感染症は大変恐ろしい病気である、これまでのインフルエンザとは違う、という認識をもう一度新たにしてください。

御自身の命を守る行動を取ってください。

そして、危機に瀕した際には、皆様の身近には常に皆様の生命を第一に考える「山梨県」という存在があることを思い起こしていただきたいと思います。

私と県庁職員は一丸となって、これからも県民の皆様を守り抜くために先頭に立ち、新型コロナウイルス感染症と戦って参ります。

県として必要なことは、すべて躊躇なく検討し、実施して参ります。

最後に、県民の皆様、事業者の皆様に対しまして、県とともにこの厳しい局面を乗り越えるべく、重ねて御協力をお願い申し上げます。

私から申し上げるべきは以上であります。

制度の詳細につきましては、この後、担当から説明いたします。

以 上